

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【公開番号】特開2005-214354(P2005-214354A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-24405(P2004-24405)

【国際特許分類】

F 16 K 15/06 (2006.01)

【F I】

F 16 K 15/06

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月23日(2007.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

冷凍サイクルの圧縮機のハウジングの開口部に装着される冷媒の逆止弁であって、
有底の筒部及び該筒部の底部に設けられた冷媒の流入口を有する弁本体と、

前記筒部の開口端に取り付けられたストッパ部材と、

前記筒部内に軸方向に摺動自在に収容され、前記ストッパ部材との間に冷媒を流出させる冷媒流路を形成するとともに前記流入口からのリフト量に応じて前記冷媒流路の開口面積を変化させる弁体と、

前記弁体を前記流入口に向けて付勢するスプリングと、

を備えたことを特徴とする逆止弁。

【請求項2】

前記ストッパ部材はリング状に形成され、

前記弁体の外周部に、前記筒部の内周面との間に前記流入口と連通した冷媒の通路を形成する基部と、前記ストッパ部材の内周面との間に前記通路と連通した前記冷媒流路を形成する三角形状の凹部と、が設けられたことを特徴とする請求項1記載の逆止弁。

【請求項3】

前記弁本体が金属材料で形成され、前記筒部の開口端を内側に曲げることにより前記ストッパ部材が前記筒部に取り付けられたことを特徴とする請求項1又は2記載の逆止弁。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記目的を達成するために、本発明の逆止弁は、

有底の筒部及び該筒部の底部に設けられた冷媒の流入口を有する弁本体と、

前記筒部の開口端に取り付けられたストッパ部材と、

前記筒部内に軸方向に摺動自在に収容され、前記ストッパ部材との間に冷媒を流出させる冷媒流路を形成するとともに前記流入口からのリフト量に応じて前記冷媒流路の開口面積を変化させる弁体と、

前記弁体を前記流入口に向けて付勢するスプリングと、
を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そして、前記ストッパ部材はリング状に形成され、

前記弁体の外周部に、前記筒部の内周面との間に前記流入口と連通した冷媒の通路を形
成する基部と、前記ストッパ部材の内周面との間に前記通路と連通した前記冷媒流路を形
成する三角形状の凹部と、が設けられたことを特徴とする。

また、前記弁本体が金属材料で形成され、前記筒部の開口端を内側に曲げることにより
前記ストッパ部材が前記筒部に取り付けられたことを特徴とする。